

第11期 第4回国立市ごみ問題審議会 議事録

日時 平成30年(2018年)11月27日(火)午後2時00分～午後4時00分
場所 国立市役所北庁舎 第7会議室
出席者 山谷会長、十松副会長、江川委員、隈井委員、高麗委員、布勢委員、堀越委員、山崎委員
(委員は50音順)
事務局 橋本生活環境部長、中村ごみ減量課長、深谷清掃係長、志田清掃係主事、岡田清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価について (4) 中間処理～(6) 制度、施策の充実等

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価(平成29年度分)の(4) 中間処理について事務局から説明した。

【山谷会長】①適正な中間処理と安定的な管理運営について、ご意見をお願いします。クリーンセンター多摩川の稼働日数は非常に高い水準です。東京23区は280日くらいです。

【隈井委員】行政による評価をA評価とするのであれば、その理由として、他よりも稼働率が高いということを入れたほうがよいと思います。

【山谷会長】そうですね。引き続き、施設の適正な管理運営に努めてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。それでは②再資源化の推進について、ご意見をお願いします。

【十松副会長】平成29年度の総資源化率の残りの63.7%はどのように処分されているのでしょうか。

【事務局】総資源化率に含まれていない主なものとしては、焼却処理により発生する水と二酸化炭素です。

【山谷会長】重要なことは、収集の段階での資源化だけではなく、中間処理以降の資源化、特にエコセメント化により総資源化率が非常に高いということだと思います。この前清掃分室を見学したときに、粗大ごみを解体していましたが、鉄は資源化し、可燃物はクリーンセンター多摩川に持って行っているのでしょうか。

【事務局】そうですね。そのまま使えるものはリサイクルセンターでリサイクルしています。

【山谷会長】木を木質バイオマスとかで再資源化することは難しいのでしょうか。神奈川県の高老名に固形燃料化する施設があり、一部の自治体では、剪定枝とかを資源化しているようです。

【事務局】多摩地域では聞いたことがないのですが、剪定した枝や葉、草は民間施設でチップ化しています。

【山谷会長】引き続き、新たな再資源化の調査研究を進めて、再資源化の推進に努めてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、③中間処理施設の延命化について、ご意見をお願いします。

【山崎委員】クリーンセンター多摩川は平成10年頃にできたかと思いますが、延命化は何年ぐらいをめどに考えているのでしょうか、また、行政による評価は施設の適切な維持管理が一定程度できているとなつていますが、できていない部分とはどのようなものでしょうか。

【事務局】クリーンセンター多摩川は、平成10年にできた施設で、20年ほど経過しているので、建て替えるか延命化するか模索している状況で、修繕を行って管理しているというのが現状です。一定程度ということについては、深い意味はなく、ある程度の維持はできているという意味です。

【山谷会長】平成27年度のクリーンセンター多摩川の一般会計決算額が55億円となつていますが、大規模な修繕があつたのでしょうか。

【事務局】焼却した後の灰をスラグにする溶融炉の稼働を止めるための工事がありました。

【山谷会長】クリーンセンター多摩川、環境センターの運用の効率化、延命化について、さらに検討、研究を深めてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、④処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進について、ご意見をお願いします。

【布勢委員】クリーンセンター多摩川の事故はどのようなことが原因で起こつたのでしょうか。

【事務局】ごみの中にライターや電池が入っていて、それが発火し、小規模な火災となることが多いです。

【隈井委員】行政の評価の、事故件数が維持されているということは低水準で維持されているということかと思いますが、低水準というのはどれぐらいのことなのでしょうか。

【事務局】基準はありませんが、件数が1桁で、内容も大火災や人の重傷や死亡ではないことから、事故件数の維持としています。

【十松副会長】事故件数はゼロを目指すことが大事だと思いますので、そのことを入れたほうがよいと思います。

【山谷会長】事故件数ゼロを目指して、多摩川衛生組合、構成市と対策を協議して、事故を防止するとともに、市民には分別の徹底を働きかけてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、⑤非常時における相互支援について、ご意見をお願いします。

【江川委員】マニュアルはいつまでに作成するか決まっているのでしょうか。

【事務局】具体的には決まっていますが、近隣市、多摩地域の動向等を見ながら作成していきたいと考えています。

【山谷会長】環境省でも災害廃棄物処理計画の策定を地方自治体に要望しており、多摩地域でもいくつかの自治体が計画を策定し始めたところかと思いますが。23区は計画の策定が進んでいて、私が参加している区でも分厚い計画を策定していました。ただ、仮置き場の問題が難しいところで、その目途が立たないと、マニュアルの作成も難しいと思います。23区の計画にも、仮置き場の具体的な場所は明示されていません。

【隈井委員】行政の評価が平成28年度と全く同じだったような気がします。具体的に何をしたらを入れたほうがよいと思います。

【事務局】東京都の情報交換会等に参加して情報収集をして、マニュアルの作成を検討していますが、仮置き場の問題など、国立市は面積が狭く、広域的な連携も必要になってくるため、時間がかかってしまっています。

【山谷会長】スケジュールを立て、早めにマニュアルを作成してほしいということで、審議会の評価

としたいと思います。

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成29年度分）の（5）最終処分について事務局から説明した。

【山谷会長】ご意見をお願いします。23区は焼却残灰を八戸や宇部でエコセメント化していますが、できたセメントを使うという考えはないようです。多摩地域は域内でエコセメント化し、できたセメントもできるだけ公共事業等で使っているの、一歩進んでいると思います。

【山崎委員】平成28年度にスラグ化設備を停止したのはなぜでしょうか。

【事務局】スラグの需要が少なかったため、やむをえず止めました。

【山崎委員】全国的にそうなのでしょうか。

【山谷会長】そうですね。スラグ化はすごく電気を使うので、省エネルギーという視点からも難しくなってきました。昨年度と同様、ごみの減量に努めることで焼却残灰の削減、施設周辺地域への環境負荷低減、経費削減を進めてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。

資料に基づき、国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成29年度分）の（6）制度、施策の充実等について事務局から説明した。

【山谷会長】①市民・事業者との協働の推進について、ご意見をお願いします。規模の大きな事業所の廃棄物等管理責任者を集めての講習会などは行っているのでしょうか。

【事務局】行っていません。

【山谷会長】講習会などでコミュニケーションをとると同時に、ごみ減量の助言、指導もするとよいかと思います。八王子市はすごく力を入れているようです。事業者は特に食品リサイクルに関心を持っているようなので、食品関連事業者を集めて講習会を行ってもよいかもしれません。食品ロス削減対策としては、どのようなことをしているのでしょうか。

【事務局】基本的には、以前からやっている三不運動や水切りの徹底の啓発になるかと思います。また、今年度は環境フェスタくにたちの20周年の記念事業として実行委員会主導ではありますが、フードドライブを実施し、集まった食品は市内の児童福祉施設等に寄付しました。

【隈井委員】市民との協働とは具体的にどのようなことをイメージしているのでしょうか。

【事務局】あまり具体的なイメージはないのですが、一緒に取り組んでいくというイメージで、意見交換をしながら、何が一緒にできるかを考えていく、ということかと思います。

【江川委員】有料化した後のごみ減量というのは、知恵を絞らなければならないので、市民や事業者と協働して、模索して行ってほしいと思います。

【山谷会長】そうですね。有料化した後の啓発は非常に重要だと思います。有料化でどれだけごみが減ったか、手数料収入をどのように運用したかは市民も知りたいと思うので、広報に力を入れて理解してもらうことが市民、事業者との協働の第一歩だと思います。そして、有料化による手数料収入を市民、事業者との協働事業に活用することも検討し、社会的に関心の高いプログラム、市民に関心を持ってもらえるような事業を行ってほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、②啓発の推進について、ご意見をお願いします。

【山崎委員】ごみを減量するためには市民の協力が必要ですが、ホームページは見に行かないと情報が得られないため、発信力が弱いと思っています。ツイッターを活用する等して積極的に情報を発信していかないと啓発にならないと思います。

【山谷会長】そうですね。ごみ出しアプリは広まってきましたが、ツイッターを持っているごみ減量課はあまり多摩地域にはないかと思しますので、ぜひ検討してほしいと思います。若年層に関心を持ってもらえるツールを活用する等、市民から関心を持ってもらえるような啓発について、さらなる工夫をしてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、③環境学習等の充実について、ご意見ををお願いします。

【江川委員】施設見学会の参加団体はどのような団体が多いのでしょうか。また、市から働きかけているのでしょうか、団体から希望があるのでしょうか。

【事務局】まず市内に小学校が8校あり、4年生が施設見学をしています。あとは自治会、老人会が多いです。市報、ホームページ等でお知らせをしたり、自治会や老人会の集まりの際にお知らせをしています。

【江川委員】保育園保護者等向けのミニ出前講座とはどのようなものなのでしょうか。

【事務局】保育園や幼稚園の保護者会とかの冒頭にお邪魔して5分、10分ぐらい、話をしています。10回ぐらい行ったと思います。

【山谷会長】わくわく塾等の出前講座は回数も増えて、参加者も増えていますね。引き続き、市民、子どもたちに関心を持ってもらえるようなイベントを工夫してほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、④拡大生産者責任の明確化について、ご意見ををお願いします。

【十松副会長】拡大生産者責任の制度化というのは、義務化ということでしょうか。

【事務局】そうですね。家電4品目のように、メーカーの責任で処理し、行政の収集はしないような法制化を念頭に置いています。

【十松副会長】この前、ある商品で今まで容器がビンだったものがプラスチックになっていたのですが、EPRは大きな企業にはあまり意識されていないように思います。

【山谷会長】企業はよく消費者を見ています。重いビンよりもペットボトルを選ぶように、消費者が利便性の高いものを選ぶことで、EPRと逆行することはあると思います。

【隈井委員】平成28年度の目標は、事業者と情報交換を行うとなっていました。平成29年度は事業者と情報交換関係の構築に努めるとなっていて、後退しているかと思うのですが、やはり難しいのでしょうか。

【事務局】情報交換会をやってみようかと思い、スーパーとかに働きかけたのですが、なかなか出られないということで、せめて文書でのやり取りやアンケートというかたちでの情報交換の関係を構築していきたいと考えています。

【隈井委員】会長がおっしゃったように企業は消費者をよく見ているので、消費者を含めた情報交換会であればうまくいくような気がします。

【山谷会長】そうですね。昨年度はEPRについて、世論を喚起するような施策を検討、推進してほしいという評価をしたのですが、消費者、事業者、行政の3者の意見交換の場の構築も検討してほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、⑤不法投棄対策の推進について、ご意見ををお願いします。

【布勢委員】ふだんごみ拾いを行っていて、明らかに不法投棄が行われやすい場所に、あまり看板が

ないような気がするのですが、どのように看板を立てているのでしょうか。

【事務局】民有地に勝手に看板を立てることはできないため、市の土地に立てるか、民有地であれば所有者の了解を得て看板を立てるか、看板を渡して、立ててもらっています。

【隈井委員】平成29年度の不法投棄の内容について、ごみ有料化の影響はあったのでしょうか。

【山谷会長】あったと思います。要因の一つは戸別収集を併用しなかったことかと思います。

【隈井委員】「あかるくらぶ」で拾ったものは数字に入っていないと思いますが、感覚的には増えたと思いますか。

【布施委員】統計をとっていないので、あまり具体的には言えませんが、減ったとは思いません。

【山谷会長】市民からの通報で対応するケースと、パトロールなどをして対応するケースでは、通報のケースの方が多いのでしょうか。

【事務局】圧倒的に通報のケースの方が多く、昨年度は有料化したこともあり、通常は1週間から2週間放置するところを、迅速な対応に心がけていたので、結果的に件数の増加につながっているかと思います。

【山谷会長】不法投棄多発地点は把握しているかと思いますが、不適正排出がされやすい集積所については、戸別収集に切り替えるということも含めて、対策を強化して、不法投棄を減らしてほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、⑥資源物の持ち去り対策の推進について、ご意見をお願いします。平成29年1月に持ち去り禁止条例が施行され、平成29年度には、警告書交付や、命令書交付をしたということで、持ち去り対策を強化したことの結果かと思っています。

【江川委員】命令書を交付して、改善は見られたのでしょうか。

【事務局】来なくなった者もいれば、来ている者もいます。今年度1者について氏名等公表も行ったのですが、やはり根本的な解決にはなっていないと思います。罰金の制度もあるのですが、現行犯で警察と連携して取り締まらなければならず、うまくいっていない状況です。

【十松副会長】氏名等公表はどのように行ったのでしょうか。

【事務局】氏名、住所、車両番号や、どのような行為を行ったかということをも11月1日から30日までの間、市の掲示板とホームページに出しています。どれほどの効果があるかは難しいところですが、今できることとしてやっています。

【山谷会長】昨年度の評価は市民等と連携し、引き続き資源物の持ち去り対策に取り組んでほしいとしています。いかがでしょうか。

【隈井委員】持ち去りは早くごみがなくなるという意味では、問題がないという市民も多いのではないかと思いますので、持ち去りがなぜだめなのかということをよく啓発しないと、市民との連携は難しいと思います。

【山谷会長】市民との連携は情報の提供、通報までかと思っています。禁止条例に基づいて、持ち去り対策により厳格に取り組んでほしいということで、審議会の評価としたいと思います。次に、⑦家庭ごみの有料化について、ご意見をお願いします。有料化してから1年が経過しましたが、ごみの量はどうなったのでしょうか。

【事務局】9月から8月で区切ると、収集ごみは前年度比で14%減、有料化対象のごみだけだと17%減、持ち込みも合わせた総ごみ量だと11%減になります。

【山谷会長】減った分が流れる先としては集団回収や新聞販売店回収、拠点回収、店頭回収になるか

と思いますので、ほぼ発生抑制で14%減はすごいですね。

【十松副会長】今後に向けてアンケートをとったり、意見を聞いたりする予定はあるのでしょうか。

【事務局】ごみ減量課としては今のところ特に考えていませんが、市全体の市民意識調査などの折に、ごみ減量の意識といったところのアンケートをとりたいとは思っています。

【隈井委員】有料化の目的の1つである家庭ごみの減量はある程度効果が出たということで、市民の関心は手数料収入がどう使われているかということに移っていくのではないかと思いますので、今後、市民と話し合いながら決めていってほしいと思います。

【山谷会長】手数料収入の用途については、ホームページに載せていますか。

【事務局】市全体の決算報告書や事業報告書に載っていますが、手数料収入はごみの処理の経費に充てられています。これは、ごみの減量、資源化に資するものに充てていくべきものだと思いますので、資源物の回収を行っているお店へのインセンティブの付与やミニ・キューロの費用として充てていくべきと思っています。

【山谷会長】ごみの減量成果は評価するが、有料化に伴う手数料収入の用途については、積極的に情報公開をしてほしいということで審議会の評価としたいと思います。手数料収入は袋を作るのにいくら充てて、他にこういうことにいくら充てているというかたちで、コストと関連づけることはぜひやってほしいと思います。そうすることで市民の理解も進み、市への信頼も高まってくると思います。

【十松副会長】前に可燃ごみの3リットルの袋も欲しいという意見があったかと思いますが、どうなっているのでしょうか。

【山谷会長】最近、調査をやったところ、国分寺が全国で唯一やっていたのですが、3リットルの袋は一番使われておらず、お勧めではないです。また、3リットル袋をつくるのに例えば9円、10円かかると、持ち出しになってしまいますので、現状のサイズでいくしかないかと思います。それでは、本日の審議は終了といたします。

2. その他

(1) 次回の日程について

第5回は以下の日程とすることとなった。

・第5回 平成31年1月22日(火) 午後2時～ 国立市役所 第3会議室

— 了 —